

広島県告示第七百四十二号

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定によつて、国土調査の
成果を次のとおり認証した。

平成二十八年十二月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 調査を行った者の名称

世羅郡世羅町

二 調査を行った期間

平成二十一年四月から平成二十三年三月まで

三 成果の名称

世羅郡世羅町地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

世羅郡世羅町大字戸張の一部

五 認証年月日

平成二十八年十二月十四日